

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4414976号  
(P4414976)

(45) 発行日 平成22年2月17日(2010.2.17)

(24) 登録日 平成21年11月27日(2009.11.27)

(51) Int.Cl. F I  
**E O 4 F 19/06 (2006.01)** E O 4 F 19/06 E  
**E O 4 F 19/02 (2006.01)** E O 4 F 19/02 U

請求項の数 13 (全 10 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2006-77397(P2006-77397)                  (22) 出願日 平成18年3月20日(2006.3.20)                  (65) 公開番号 特開2006-266076(P2006-266076A)                  (43) 公開日 平成18年10月5日(2006.10.5)                  審査請求日 平成18年5月24日(2006.5.24)                  (31) 優先権主張番号 202005004624.8                  (32) 優先日 平成17年3月19日(2005.3.19)                  (33) 優先権主張国 ドイツ(DE)</p>	<p>(73) 特許権者 506094574                  ヘルム. フリードル. キュンネ ゲゼ                  ルシャフト ミット ベシュレンクテル                  ハフツング ウント コンパニー                  Herm. Friedr. Kuenn                  e GmbH &amp; Co.                  ドイツ連邦共和国 リューデンシャイト                  レーマーヴェーク 9                  Roemerweg 9, D-5851                  3 Luedenscheid, Ger                  many                  (74) 代理人 100061815                  弁理士 矢野 敏雄                  (74) 代理人 100094798                  弁理士 山崎 利臣</p>
---	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 形材組合せ品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

床材の継ぎ目渡り部分、床材の閉止部分および/または段部の角部分の橋渡し用か、あるいは台座の枠縁としての形材組合せ品であり、床材の端部(15)を上から覆う覆蓋翼(14)を少なくとも1つ備えたかぶせ形(3)を少なくとも1つ有する形材組合せ品(1)であって、前記かぶせ形(3)または少なくとも1つの前記覆蓋翼(14)を動かすことができる形式のものにおいて、

前記かぶせ形(3)または少なくとも1つの前記覆蓋翼(14)が、少なくとも1つのバネ(23)によって前記床材(16)に押し付けられており、前記バネ(23)が、別個の部品として形成され、かつ2つの安定位置を有していることを特徴とする形材組合せ品。

10

【請求項 2】

前記少なくとも1つの覆蓋翼(14)が、回動支持部(13)によって前記かぶせ形(3)に回動可能に保持される、請求項1記載の形材組合せ品。

【請求項 3】

前記かぶせ形(3)および/または前記覆蓋翼(14)を、付勢力によって前記床材(16)に押し付けられる覆蓋位置と、前記覆蓋翼(14)の下部空間を開放する組み付け位置との間で動かすことができる、請求項1または2記載の形材組合せ品。

【請求項 4】

前記少なくとも1つのバネ(23)が、一方では前記少なくとも1つの覆蓋翼(14)と係合し、もう一方では前記かぶせ形(3)と係合する、請求項1から3までのいずれか1項記

20

載の形材組合せ品。

【請求項 5】

前記少なくとも 1 つのパネ(23)が、前記覆蓋翼(14)および/または前記かぶせ形(3)の溝(22, 24)の中に保持され、該溝の少なくとも 1 つは、前記床材(16)に対して鋭角を形成する方向に向けられる、請求項 4 記載の形材組合せ品。

【請求項 6】

前記溝(22, 24)が、前記回動支持部(13)から離されている、請求項 5 記載の形材組合せ品。

【請求項 7】

前記覆蓋翼(14)に設けられる溝(22)が、前記少なくとも 1 つの覆蓋翼(14)用の回動支持部(13)の中に成形される、請求項 5 記載の形材組合せ品。

10

【請求項 8】

前記少なくとも 1 つのパネ(23)が、一方では前記かぶせ形(3)に係合し、他方では基底形(2)に係合している、請求項 1 から 3 までのいずれか 1 項に記載の形材組合せ品。

【請求項 9】

前記基底形(2)、前記かぶせ形(3)および/または前記覆蓋翼(14)に少なくとも 1 つの摺動溝(25)が設けられ、軸方向にバネで付勢された追随突起体(27)がこの摺動溝(25)に挿入されて摺動し、さらに、この摺動溝(25)は、前記かぶせ形(3)および前記覆蓋翼(14)を動かす力を前記追随突起体(27)が発生しないような少なくとも 1 つの領域(28)を有している、請求項 8 記載の形材組合せ品。

20

【請求項 10】

少なくとも 2 つの前記摺動溝(25)が互いに向かい合うように配置され、その 2 つの摺動溝(25)の間に、前記追随突起体(27)が軸方向に伸縮可能な形で配置される、請求項 9 記載の形材組合せ品。

【請求項 11】

前記少なくとも 1 つのパネ(23)が、たわみ方向に対して横方向に適切に湾曲した板バネによって形成される、請求項 1 から 8 までのいずれか 1 項に記載の形材組合せ品。

【請求項 12】

前記かぶせ形(3)が、前記基底形(2)に対して高さ調整可能および/または回動可能に保持される、請求項 8 から 11 までのいずれか 1 項に記載の形材組合せ品。

30

【請求項 13】

少なくとも前記覆蓋位置において重なり合う少なくとも 2 つの覆蓋翼(14)が設けられる、請求項 1 から 8 または 12 のいずれか 1 項に記載の形材組合せ品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、床材の継ぎ目渡り部分、床材の閉止部分および/または段部の角部分の橋渡し用か、あるいは台座の枠縁としての形材組合せ品であり、床材の端部を上から覆う覆蓋翼を少なくとも 1 つ備えたかぶせ形を少なくとも 1 つ有する形材組合せ品であって、前記かぶせ形または少なくとも 1 つの前記覆蓋翼を動かすことができる形式のものに関する。

40

【背景技術】

【0002】

上記の目的用の形材組合せ品は、特にその組み付け方法によって区別される多くの種類のものが実際に周知されている。特に知られているのは、上記の種類形材組合せ品を、それが例えば継ぎ目に固定される基底形によって形成されるように構成する方式である。この基底形の上に、かぶせ形がクリップ止めまたはねじ止めによって固定される。このかぶせ形は少なくとも 1 つの覆蓋翼を有しており、この覆蓋翼が床材の端部をカバーする。この方法で、床材の端部と、形成された継ぎ目とをカバーすることが特に保証される。又、それにも拘らず、床材要素部品に破損をもたらすような力が加わることを避けるために、床材が水平に動き得ることが確保される。従って、浮床工法の原理がこの形材組合せ品

50

によって維持される。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

本発明の根底をなす課題は、冒頭に述べた種類の形材組合せ品を改良して、改善された組み付けにより優れている形材組合せ品を形成することである。

【課題を解決するための手段】

【0004】

この課題は、前記かぶせ形および/または少なくとも1つの前記覆蓋翼が、別個の部品として形成されかつ/または2つの安定位置を有する少なくとも1つのバネによって、前記床材に押し付けられることにより解決される。

10

【0005】

請求項1による形材組合せ品は、床材の継ぎ目渡り部分、床材の閉止部分、あるいは段部の角部分を橋渡すために用いられる。この形材組合せ品は、基本的にかぶせ形から形成されており、場合によってそのかぶせ形に基底形が付属する。かぶせ形は基底形と一体的に結合することもできる。特に、かぶせ形が覆蓋機能を全く有せず、形材組合せ品を組み立てた状態においては外から見えないようにすることも想定されている。基底形は、通常、基礎床面に直接固定されるが、これには種々の方法が可能である。例えば、基底形を基礎床面にねじ固定することもできるし、または接着固定することもできる。その代わりに、ウェブを有する基底形が、床材要素部品を下からも掴むようにして、かぶせ形と合わせて挟み込み部を構成することもできる。場合によっては、基底形とかぶせ形との間に結合部品を装着し、その結合部品によってさまざまな床材の厚さに補足的に適合させることも可能である。形材組合せ品が床材の端部をカバーし得るようにするため、形材組合せ品は少なくとも1つの覆蓋翼を有している。この覆蓋翼は、床材にバネで押し付けられる。この方式によって、覆蓋翼が常に床材要素部品に密着して当接し、特に足で踏んで負荷をかけた際に形材組合せ品のゆるみが生じないことが保証される。さらに、バネを装着した覆蓋翼は、その覆蓋翼の下部の継ぎ目部分に、例えばケーブル、またはその他の類似物を後からでも敷設することができるという格別の利点を有している。これを行うためには、覆蓋翼を、単に少なくとも1つのバネの力に抗して持ち上げて、ケーブルを敷き込むだけである。続いて、覆蓋翼を再びその覆蓋位置へ回動し、継ぎ目をカバーする。この場合、かぶせ形全体と、あるいはただその覆蓋翼だけとのどちらかを、動かすことができるようにしてバネで付勢するかということは基本的には重要ではない。両方の場合に、所望の作用を実現し得るので、専門家は、その都度の具体的な使用案件について、適切な構造を選択することができる。特に、変更作業を簡易化するために、少なくとも1つのバネを、2つの安定位置を有するように構成する。この場合、特に、この少なくとも1つのバネが、覆蓋翼もしくはかぶせ形を、一方ではその覆蓋翼を床材に押し付ける覆蓋位置状態に押圧し、他方では上向きに動かされた組み付け位置に押しやることが意図されている。2つの位置の間には、それぞれ一方の位置を占めることを可能にするために超えなければならない死点(思案点)が設けられる。この措置によって形材組合せ品の組み付けも簡易化される。それは、形材組合せ品の組み付けの際に、覆蓋翼もしくはかぶせ形を、組み付けのためにこれを別個に固定する必要なくその組み付け位置にそのまま留め置くことができるからである。さらに、この覆蓋翼は、浮き床工法の基礎床面をも、別の固定手段を必要とすることなく良好に捕捉することができる。

20

30

40

【0006】

覆蓋翼だけを動かす場合は、請求項2に従って、覆蓋翼を、回動支持部によって回動可能なようにかぶせ形に保持すると好都合である。この場合は、少なくとも1つのバネが、覆蓋翼の自由端を床材に押し付けるように、回動方向に覆蓋翼を付勢している。回動支持部は、押し出し成形可能な形態を有するように形成するのが好ましい。これによって、かぶせ形および覆蓋翼を、特に簡単に、従ってコスト的に有利に製造することができる。かぶせ形のこの形態は、特に、2つの覆蓋翼を有するかぶせ形の場合に、両覆蓋翼を、バネ

50

力によって相互に独立してそれぞれの床材に押し付けられるという特別の利点を有している。この方式によって、異なる床材の高さが、自動的に、かつ別個の調整および適合手段を講じることなく均される。のちの時点で、例えばケーブルを、この型材組合せ品が取り付けられている継ぎ目部分に敷設することを可能にするため、さらに、一方の覆蓋翼がその覆蓋位置状態にあるのに対してもう一方の覆蓋翼だけを高く回動することが有利である。これによってのちの変更作業を格別に簡単かつ容易に行うことができる。

【 0 0 0 7 】

択一的に、あるいは追加的に、かぶせ形を、基底形に対して高さ調整可能なように保持することができる。この形態は、特に、片側にだけ覆蓋翼を有するかぶせ形の場合に有利であり得る。この場合は、それぞれの覆蓋翼の個別の高さ調整が必要でないからである。

10

【 0 0 0 8 】

特に、基底形を固定する前に、かぶせ形を少なくとも1つの覆蓋翼と共に基底形と連結することが考えられる。このようにすると、継ぎ目部分において型材組合せ品全体の組み付けを行うことができる。少なくとも1つの覆蓋翼が組み付け位置にあると、この組み付け作業が障害なく可能になる。これによって、個々の型材の面倒な組み立てが、建設現場では不要になる。別の実施態様に従って、かぶせ形もしくは覆蓋翼を、付勢力によって床材に押し付けられる覆蓋位置と、覆蓋翼の下部空間を開放する組み付け位置との間で動かすことができるようになれば好都合である。

【 0 0 0 9 】

特に、覆蓋翼の回動支持においては、別の実施態様に従って、少なくとも1つのバネが、一方では少なくとも1つの覆蓋翼と係合し、もう一方ではかぶせ形と係合するようにすれば好都合である。この方式で、バネの作用を、場合によって設けられるかぶせ形の高さ調整機能とは無関係に常に等しく作用させることが実現される。

20

【 0 0 1 0 】

型材組合せ品の別の好ましい形態が別の実施態様から明らかになる。この場合、バネが、覆蓋形もしくはかぶせ形の溝の中に係合しており、その中に十分確実に保持される。この場合、この溝の少なくとも1つは、床材面に対して鋭角を形成する方向に向けられており、その結果、バネは、覆蓋翼の回動角に応じて溝の中に異なる深さで係合することができる。この方法で、覆蓋翼の回動に対するより簡単な死点が実現される。特に、バネが、覆蓋位置におけるよりも組み付け位置において溝の中により深く係合するように溝を形成することが想定されている。この場合、好都合な副次効果として、覆蓋翼の床材に対する押し付け力が、組み付け位置におけるストッパに対する押し付け力よりも大きくなる。

30

【 0 0 1 1 】

さらに、別の実施態様に従って、上記の溝が回動支持部から離されていると有利である。この方式によって、覆蓋翼の回動の際にバネに対して一層大きな調整範囲が生じることになり、その結果、バネの付勢力がこれに対応して高くなって、覆蓋翼を床材に押し付ける力が強くなる。

【 0 0 1 2 】

型材組合せ品を可能な限り簡単に実現するための代替方式として、別の実施態様に従って、覆蓋翼に設けられる溝を、少なくとも1つの覆蓋翼用の回動支持部の中に成形すると好都合である。この方式によって、かぶせ形の特に小型化された構造が実現される。

40

【 0 0 1 3 】

特に高さ調整可能なかぶせ形の場合は、別の実施態様に従って、少なくとも1つのバネを、一方ではかぶせ形に、もう一方では基底形もしくは別個の結合部品に係合させると有利である。この方式によって、その少なくとも1つのバネが、少なくとも1つの覆蓋翼を床材に押し付けるために、かぶせ形を基底形の方にきわめて容易に引き付けることができる。

【 0 0 1 4 】

別の実施態様によれば、所望の死点を特に効果的に実現することができる。それは、基底形、かぶせ形および/または覆蓋翼に少なくとも1つの摺動溝を設けることによって行

50

う。軸方向にバネで付勢された少なくとも1つの追隨突起体が、この摺動溝に挿入されて摺動する。この方式において、所望の力の作用を、摺動溝によってきわめて容易に調節することができる。覆蓋翼もしくはかぶせ形を組み付け位置に留めるために、摺動溝は、少なくとも1つの範囲において、追隨突起体にそれを移動する力を全く及ぼさない。これは、例えばストッパまたは同類のものによって実現することができる。

【0015】

対称的な力の分布を実現するために、別の実施態様に従って、少なくとも2つの摺動溝を互いに向かい合うように配置すると有利である。2つの摺動溝の間に追隨突起体が配置されるが、この追隨突起体は、この場合軸方向に伸縮可能であり、2つの摺動溝に挿入されて摺動する。

10

【0016】

2つの安定位置を有するバネを実現する簡単な択一肢が別の実施態様から明らかになる。この場合、少なくとも1つのバネが、たわみ方向に対して横方向に湾曲した板バネによって形成される。この種の板バネは2つの安定形態を有しており、その間に死点がある。この場合、この板バネの2つの安定形態は、覆蓋位置と組み付け位置とが、2つの安定な位置状態の内側ではあるが死点の両側に来るように選定される。

【0017】

型材組合せ品の多面的な用途を実現するために、別の実施態様に従って、かぶせ形が、基底形に対して追加的に高さ調整可能および/または回動可能に保持されると好都合である。

20

【0018】

別の実施態様に従って、少なくとも覆蓋位置において重なり合う少なくとも2つの覆蓋翼を設けると有利である。この場合、この2つの覆蓋翼は、互いに対して回動可能であることが望ましく、その場合、2つの覆蓋翼が固定されるかぶせ形は覆蓋機能を全く有していない。従って、覆蓋位置においては、上からは覆蓋翼が見えるだけであり、その結果、かぶせ形の表面形態は随意に構成することができる。かぶせ形は実にさまざまな基礎床面に嵌め込まれる可能性があるので、この方式は、特にかぶせ形の倉庫保管を簡素化する。

【0019】

本発明による型材組合せ品は、床、屋根、壁用の、および/またはケーブルダクトとしての型材組合せ品であり、少なくとも1つの覆蓋翼を備えたかぶせ形を少なくとも1つ有しており、このかぶせ形および/または少なくとも1つの前記覆蓋翼を動かすことができる。前記かぶせ形および/または少なくとも1つの前記覆蓋翼が、別個の部品として形成され、かつ/または2つの安定位置を有する少なくとも1つのバネによって付勢される。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0020】

図1による型材組合せ品1は基底形2およびかぶせ形3から構成される。この実施形態の場合には、2つの型材2、3の間にさらに1つの結合部品4が装着されており、この結合部品4が、かぶせ形3を基底形2に確実に支持している。

【0021】

基底形2は、基本的にL宇形状に形成され、水平の横ハンドル5と垂直の縦ハンドル6とを有している。横ハンドル5には、図示されていないボルトを差し込むための1列の穿孔7が設けられる。このボルトによって、基底形2を下部基盤に問題なく固定することができる。特に、このボルトを、下部基盤に直接ねじ込むか、あるいは特に鉋物性の下部基盤の場合には結合部品としてプラグを用いることが想定される。

40

【0022】

別の代替案として、基底形2を下部基盤に接着することもできる。このためには、横ハンドル5に、接着剤を充填し得る1連の溝8を設ける。これによって、下部基盤へ特に確実に接着結合される。縦ハンドル6は、その上部範囲に波形形状の表面9を備えており、この波形形状表面9が、結合部品4のノッチ状高さ調整可能機構として機能する。

【0023】

50

縦ハンドル 6 上に、波形形状表面 9 に適合する内面輪郭 10 を有する結合部品 4 が差し込まれる。これにより、結合部品 4 は波のいくつかの数だけ基底形 2 に対して移動することができる。この位置調整方式は、特に、異なる床材の厚さに対応するのに役立つ。結合部品 4 は、その上部領域に、かぶせ形 3 と連結する円筒状の外面輪郭 11 を有している。

【 0 0 2 4 】

かぶせ形 3 は、結合部品 4 の外面輪郭 11 に適合する内面輪郭 12 を有する。この内面輪郭 12 は、上下に配列される 2 つの部分円筒状の輪郭から構成される。輪郭 11、12 は、かぶせ形 3 を、結合部品 4 の上の 2 つの異なる高さに押し上げて、これによってさらに別の高さ調整の可能性をも実現することを可能にする。

【 0 0 2 5 】

かぶせ形 3 には、覆蓋翼 14 が回動可能に組み込まれる回動支持部 13 が設けられる。この覆蓋翼 14 は床材の端部 15 を上から覆って、床材 16 の上に密着して載っている。回動支持部 13 は、かぶせ形 3 から側方に突き出ているアーム 17 によって構成され、そのアームの終端に、円筒状の内側の支持曲面 18 が設けられる。この円筒状の内側の支持曲面 18 は、覆蓋翼 14 の円筒状の内面輪郭 19 によって包み込まれる。さらに、かぶせ形 3 には、外側の支持曲面 21 の一部である円筒状の内面輪郭 20 が成形されている。これによって、覆蓋翼 14 は、2 つの支持曲面 18、21 によって、十分確実に支持され、その結果、確実な支持作用を実現するのに、覆蓋翼 14 を回動支持部 13 の中へ 180° を超えて嵌め込む必要はなくなるのである。

【 0 0 2 6 】

さらに、内側の支持曲面 18 には、少なくとも 1 つの板バネ 23 を受け入れる溝 22 が成形されている。長い型材組合せ品の場合は、均等な回動力を実現するため、その全長にわたって複数個の板バネ 23 を分布させることが想定されている。板バネ 23 は、その反対端において覆蓋翼 14 の別の溝 24 の中に保持される。この場合、支持曲面 18 の溝 22 は、床材 16 の平面に対して鋭角を形成するように配置される。その結果、バネ 23 は、覆蓋翼 14 の回動位置状態に応じて、溝 22 の中に異なる深さで係合することができる。この方式によって、覆蓋翼 14 を図示の覆蓋位置から図 2 の組み付け位置に動かすために、超えなければならぬ死点を実現される。

【 0 0 2 7 】

図 2 は、組み付け位置における図 1 の型材組合せ品を示す。ここでは、少なくとも 1 つのバネ 23 が溝 22 の中に基本的に一層深く食い込んでおり、それによってバネ 23 の力の方向が回動せしめられていることが看取できる。この位置においては、覆蓋翼 14 は、バネ 23 の力の作用によって、アーム 17 が形成するストッパに当接するまで上方に押し上げられる。この位置において、例えば、導線を覆蓋翼 14 の下部の自由空間にきわめて簡単に敷設することができる。この位置においては、さらに、基底形 2 を基礎床面に固定することが想定されている。この位置状態で、図示されていないボルトを自由に取り扱うことができるからである。

【 0 0 2 8 】

図 3 は、図 1 の型材組合せ品の択一的な実施形態を示す。この場合、同じ参照符号は同じ部品を示している。図 1 の型材組合せ品との本質的な差異は、2 つの覆蓋翼 14 を有するかぶせ形 3 の形態にある。このため、当然の結果として、かぶせ形 3 は、2 つの覆蓋翼 14 用の 2 つの回動支持部 13 とバネ 23 とを備えている。

【 0 0 2 9 】

輪郭 11、12 は、かぶせ形 3 の基底形 2 に対する制限された回動を可能にしている。さらに、このかぶせ形 3 を結合部品 4 の上の 2 つの異なる高さに押し上げて、これによってさらに別の高さ調整の可能性をも実現し得るようになっている。

【 0 0 3 0 】

図 4 は、図 1 の型材組合せ品の択一的な実施形態を示す。この場合、同じ参照符号は同じ部品を示している。この実施形態の場合は、少なくとも 1 つの覆蓋翼 14 がかぶせ形 3 に堅固に結合されている。覆蓋翼 14 を回動可能に形成する代わりに、この場合は、かぶ

10

20

30

40

50

せ形 10 の全体が、高さ方向に調整可能なように基底形 2 と連結されている。

【 0 0 3 1 】

所望のバネ作用を実現するために、基底形 2 の縦ハンドル 6 の中に、以下に図 5 に基づいて詳解する機構が備えられる。

【 0 0 3 2 】

図 5 による縦ハンドル 6 は、中心に向かうように形成された内側の摺動溝 25 を備えている。この摺動溝 25 は、ほぼ全長にわたって、移動方向 26 に対して鋭角になるように設けられており、追従突起体 27 の水平力を、かぶせ形 3 を下向きに引き込む垂直方向の引張力に転換する。摺動溝 25 は、上端部領域 28 においてのみ移動方向 26 に対して平行に向けられており、その結果、この領域においては、追従突起体 27 がかぶせ形 3 に垂直力を及ぼさない。従って、この上端部領域 28 においては、かぶせ形 3 の位置状態は安定であるが、他のすべての位置状態では、覆蓋翼 14 を有するかぶせ形 3 が床材 16 に引き寄せられる。

10

【 0 0 3 3 】

追従突起体 27 は管体 29 から構成され、その中にコイルバネ 23 が収められている。このコイルバネ 23 は 2 つの突起体ヘッド 31 を軸方向に外側に向けて押し出し、それによって、追従突起体 27 が摺動溝 25 に対して軸方向の力を加える。この軸方向の力は、摺動溝 25 の傾斜によって、覆蓋形 3 を垂直方向に動かす所望の力に転換される。

【 0 0 3 4 】

図 6 および図 7 は、図 4 および図 5 の型材組合せ品 1 を組み付け位置において示している。この場合、追従突起体 27 は摺動溝 25 の上端部領域 28 に位置しており、その領域において安定した位置状態を保持している。この位置では、追従突起体 27 と連結されたかぶせ形は上方に大きく押し出され、その上、回転軸としての追従突起体 27 を中心として回動することができる。このことは、覆蓋翼 14 の下部の自由空間への接近を容易にする。

20

【 0 0 3 5 】

図 8 は、型材組合せ品 1 のさらに別の択一的な実施形態を示す。この場合、同じ参照符号は同じ部品を示している。この型材組合せ品 1 の形態は、図 3 の型材組合せ品 1 の別の変形態様であり、ここでは図 3 の型材組合せ品 1 との違いのみに言及する。

【 0 0 3 6 】

この実施形態においては、かぶせ形 3 が基底形 2 と一体的に結合されており、この形 3 は床材の継ぎ目に対する覆蓋機能を全く担っていない。床材の継ぎ目は、両側の覆蓋翼 14 によって完全に覆われる。このため、覆蓋翼 14 が、図示の覆蓋位置において重なり合っている。この重なり合いは、両覆蓋翼 14 が相互に向き合う端面の僅かな傾斜部 32 によって実現されている。

30

【 0 0 3 7 】

覆蓋位置において相互に重なり合っているにも拘らず覆蓋翼を回動し得るようになるために、両方の覆蓋翼 14 の回動支持部 13 を、ウェブ 33 を介して下向きに支持する。この措置によって、覆蓋ハンドル 14 が回動支持部 13 をも覆うことができるようになり、図示の覆蓋位置においては、かぶせ形 3 を上から見ることはできない。傾斜部 32 の方向は、2 つの回動支持部 13 のいずれかの軸に対して接線方向にあることが望ましい。

40

【 0 0 3 8 】

さらに、ウェブ 33 には、バネ 23 が係合する溝 22 が成形される。この場合、この溝 22 は、バネ 23 の調整範囲をより大きくするために回動支持部 13 から離れた位置に設けられる。バネ 23 の反対側の終端部はかぶせ形 3 の溝 24 に保持される。この場合、この溝 24 は、バネ 23 を相応に付勢するために、斜め下向きに向けられる。この措置によって、覆蓋位置において強いバネ力が生じ、それに応じて、覆蓋翼 14 が床材 16 に強く押し付けられる。

【 0 0 3 9 】

最後に、図 9 は型材組合せ品 1 の 1 つの択一的な実施形態を示している。この構造は、

50

基本的に図 8 の型材組合せ品 1 に合致しており、以下にその差異のみについて言及する。図 9 の型材組合せ品 1 は、基底形 2 と、別個の構造部品として形成されたかぶせ形 3 とから構成される。かぶせ形 3 は、基底形 2 内に高さ調整可能なように保持され、その際、両部品は縦ハンドル 6 の波形形状表面 9 によって互いに噛み合っている。かぶせ形 3 は、覆蓋翼 1 4 を回動可能に支持する回動支持部 1 3 を有している。さらに、かぶせ形 3 には、回動可能な覆蓋翼 1 4 と重なり合う固定の覆蓋翼 3 4 が成形されている。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 4 0 】

【図 1】覆蓋翼を有する型材組合せ品の覆蓋位置における断面図である。

【図 2】組み付け位置における図 1 の型材組合せ品を示す図である。

10

【図 3】覆蓋位置における 2 つの覆蓋翼を有する型材組合せ品を示す図である。

【図 4】覆蓋位置における型材組合せ品の択一的な実施形態を示す図である。

【図 5】図 4 の型材組合せ品の切断線 V - V に沿った対応断面図である。

【図 6】組み付け位置における図 4 の型材組合せ品を示す図である。

【図 7】切断線 V I I - V I I に沿った対応断面図である。

【図 8】型材組合せ品の別の択一的な実施形態の断面図である。

【図 9】図 8 の型材組合せ品の変形実施形態の断面図である。

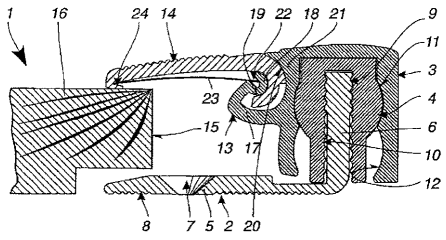
【符号の説明】

【 0 0 4 1 】

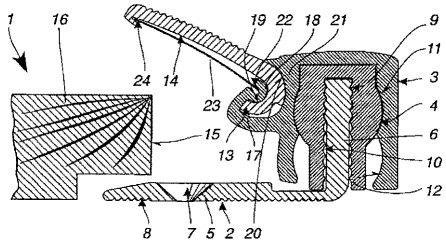
1 型材組合せ品、 2 基底形、 3 かぶせ形、 4 結合部品、 5 横ハンドル、 6 縦ハンドル、 7 穿孔、 8 溝、 9 波形形状表面、 10 内面輪郭、 11 外面輪郭、 12 内面輪郭、 13 回動支持部、 14 覆蓋翼、 15 床材端部、 16 床材、 17 アーム、 18 支持曲面、 19 円筒状内面輪郭、 20 円筒状内面輪郭、 21 支持曲面、 22 溝、 23 バネ、 24 溝、 25 摺動溝、 26 移動方向、 27 追従突起体、 28 上端部領域、 29 管体、 31 突起体ヘッド、 32 傾斜部、 33 ウェブ

20

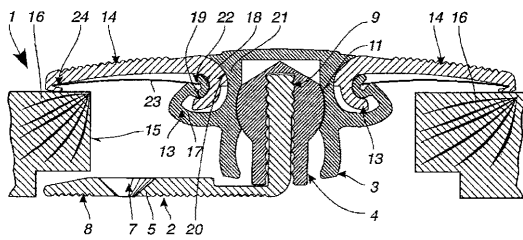
【図1】



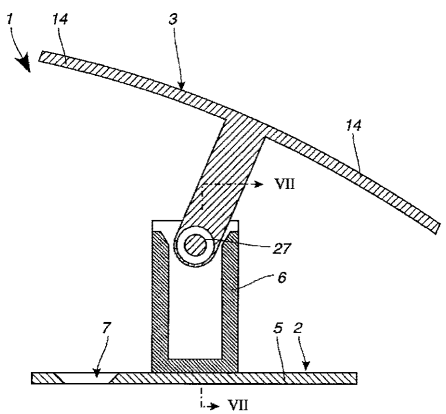
【図2】



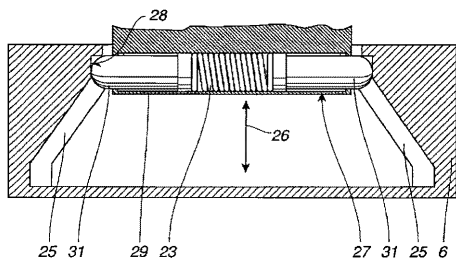
【図3】



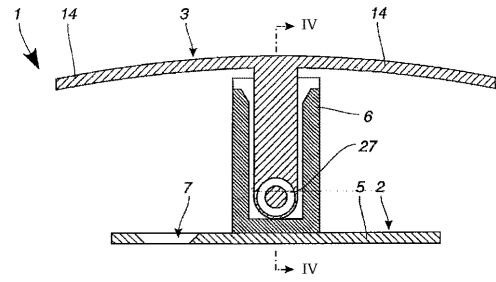
【図6】



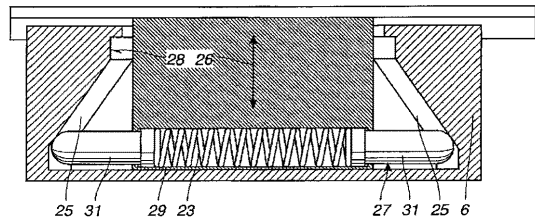
【図7】



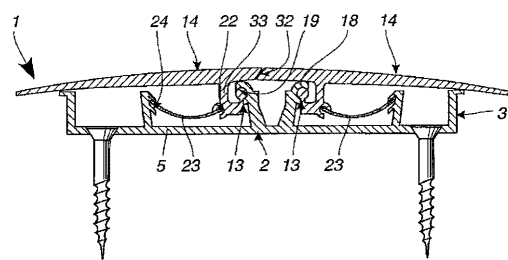
【図4】



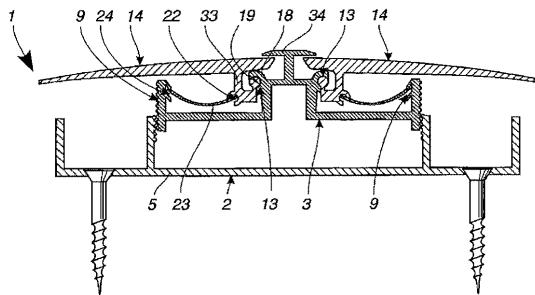
【図5】



【図8】



【図9】



---

フロントページの続き

(74)代理人 100099483

弁理士 久野 琢也

(74)代理人 100114890

弁理士 アインゼル・フェリックス＝ラインハルト

(74)代理人 230100044

弁護士 ラインハルト・アインゼル

(72)発明者 フランク ソンダーマン

ドイツ連邦共和国 ドロルスハーゲン フレンクハウザー ヘー 5

審査官 西村 隆

(56)参考文献 特開平02 - 500203 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

E 0 4 F 1 9 / 0 6

E 0 4 F 1 9 / 0 2

E 0 4 F 1 5 / 0 0

E 0 4 F 1 5 / 0 2